

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第89期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	ジェコー株式会社
【英訳名】	JECO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉浦 さとし
【本店の所在の場所】	埼玉県行田市富士見町1丁目4番地1
【電話番号】	048(556)7111
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理部長 葛巻 貞行
【最寄りの連絡場所】	埼玉県行田市富士見町1丁目4番地1
【電話番号】	048(556)7111
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理部長 葛巻 貞行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第3四半期連結 累計期間	第89期 第3四半期連結 累計期間	第88期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	19,324,026	18,015,085	25,940,005
経常利益又は経常損失 () (千円)	17,373	361,952	124,626
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	413,659	544,732	368,400
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	429,326	538,417	587,513
純資産額 (千円)	14,195,947	12,694,578	13,261,663
総資産額 (千円)	20,070,212	18,730,476	19,518,630
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	248.21	386.75	229.24
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.7	67.8	67.9

回次	第88期 第3四半期連結 会計期間	第89期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失 () (円)	264.48	119.20

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、経済活動の再開や各国の追加経済政策により一部持ち直しの動きが見える中、米国や欧州を中心に再び新型コロナウイルス感染症拡大が見られるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。当社グループが関連する自動車業界は、大幅に低迷していた生産・販売台数が回復基調になりつつあるものの、前年同期と比べて総需要は減少しました。当社グループにおいても、客先販売台数の回復を受けて社内の操業体制は持ち直してきた一方で、第2四半期までの一時的な需要縮小が大きく影響し、当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上高は18,015百万円（前年同四半期比6.8%減）となりました。損益につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により悪化した採算を改善すべく、徹底的な経費使用抑制等の止血策に取り組んでまいりましたが、各セグメントとも第2四半期までの売上減少による操業度損等を補うことができず、営業損失は419百万円（前年同四半期は営業損失44百万円）、経常損失は361百万円（前年同四半期は経常利益17百万円）となりました。また、株式会社デンソーと株式交換契約を締結したことに伴い、その手続きに係る費用を特別損失に計上したことなどにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は544百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失413百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

モデルチェンジ等による自動車時計の販売減少に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりその他の表示系製品やセンサ系製品の販売量が減少したことにより、外部顧客に対する売上高は17,169百万円（前年同四半期比4.4%減）となりました。損益につきましては、売上減少による操業度損等により、セグメント損失は349百万円（前年同四半期はセグメント損失118百万円）となりました。

アジア

新型コロナウイルス感染症拡大による影響から自動車時計等の販売が大きく減少し、外部顧客に対する売上高は845百万円（前年同四半期比37.7%減）となりました。損益につきましては、売上減少による操業度損や感染症拡大の影響に伴う緊急生産対応費用の計上等により、セグメント損失は70百万円（前年同四半期はセグメント利益43百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、売上債権が増加したものの、関係会社預け金の減少等により、前連結会計年度末に比べ788百万円減少し、18,730百万円となりました。

負債は、賞与引当金やその他固定負債等が増加したものの、その他流動負債等の減少により、前連結会計年度末に比べ221百万円減少し、6,035百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上による利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末に比べ567百万円減少し、12,694百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、426百万円であります。

なお、セグメント上の研究開発拠点は「日本」であり、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、「アジア」セグメントにおける生産、受注及び販売の実績が著しく減少しております。詳細につきましては、「(1) 経営成績の状況 アジア」に記載のとおりです。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年12月7日開催の取締役会において、株式会社デンソー（以下「デンソー」といいます。）を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で両社間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結しました。

本株式交換について、デンソーは会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を受けることなく、当社は2021年2月5日開催の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,675,805	1,675,805	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	1,675,805	1,675,805	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	1,675,805	-	1,563,777	-	2,198,186

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月22日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 267,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,404,500	14,045	-
単元未満株式	普通株式 3,905	-	-
発行済株式総数	1,675,805	-	-
総株主の議決権	-	14,045	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ジェコー株式会社	埼玉県行田市富士見町1丁目4番地1	267,400	-	267,400	15.95
計	-	267,400	-	267,400	15.95

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	964,224	963,659
受取手形及び売掛金	3,914,935	4,190,012
商品及び製品	355,634	410,887
仕掛品	517,502	468,369
原材料及び貯蔵品	1,677,766	1,780,806
関係会社預け金	2,579,962	1,422,927
その他	162,066	143,229
流動資産合計	10,172,092	9,379,892
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,842,757	2,085,039
機械装置及び運搬具(純額)	3,895,248	4,820,154
建設仮勘定	2,020,199	690,140
その他(純額)	627,637	756,993
有形固定資産合計	8,385,842	8,352,327
無形固定資産	110,071	91,963
投資その他の資産	850,623	906,292
固定資産合計	9,346,538	9,350,583
資産合計	19,518,630	18,730,476
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,115,811	2,211,136
未払法人税等	81,519	10,213
賞与引当金	-	235,850
その他の引当金	34,360	28,918
その他	1,992,114	1,328,080
流動負債合計	4,223,805	3,814,197
固定負債		
役員退職慰労引当金	111,940	100,090
退職給付に係る負債	1,417,690	1,408,928
資産除去債務	125,968	127,941
その他	377,562	584,739
固定負債合計	2,033,161	2,221,699
負債合計	6,256,967	6,035,897

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,563,777	1,563,777
資本剰余金	2,198,186	2,198,186
利益剰余金	10,175,782	9,602,880
自己株式	813,758	814,256
株主資本合計	13,123,988	12,550,588
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	182,627	233,280
為替換算調整勘定	17,441	62,190
退職給付に係る調整累計額	27,510	27,099
その他の包括利益累計額合計	137,675	143,990
純資産合計	13,261,663	12,694,578
負債純資産合計	19,518,630	18,730,476

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	19,324,026	18,015,085
売上原価	18,240,740	17,399,260
売上総利益	1,083,286	615,825
販売費及び一般管理費	1,128,092	1,035,803
営業損失()	44,805	419,978
営業外収益		
受取利息	1,344	624
受取配当金	14,012	14,771
固定資産売却益	59,584	893
作業くず売却益	5,707	4,551
為替差益	-	5,534
雇用調整助成金	-	35,593
その他	19,947	21,622
営業外収益合計	100,595	83,592
営業外費用		
支払利息	2,026	1,028
固定資産廃棄損	6,943	8,890
固定資産売却損	1,057	2,452
減価償却費	4,875	5,234
為替差損	10,535	-
その他	12,977	7,961
営業外費用合計	38,415	25,566
経常利益又は経常損失()	17,373	361,952
特別損失		
減損損失	-	10,918
経営統合関係費用	-	73,975
特別損失合計	-	84,894
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	17,373	446,846
法人税、住民税及び事業税	95,971	18,180
法人税等調整額	335,062	79,705
法人税等合計	431,033	97,885
四半期純損失()	413,659	544,732
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	413,659	544,732

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純損失()	413,659	544,732
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,469	50,653
為替換算調整勘定	12,354	44,748
退職給付に係る調整額	24,781	410
その他の包括利益合計	15,666	6,314
四半期包括利益	429,326	538,417
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	429,326	538,417
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	1,736千円
支払手形	-	32,870
設備関係支払手形	-	22,117

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,216,042千円	1,285,451千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	83,328	50	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	49,996	30	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	14,085	10	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	14,084	10	2020年9月30日	2020年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア			
売上高					
外部顧客への売上高	17,965,203	1,358,823	19,324,026	-	19,324,026
セグメント間の内部売上高又は振替高	342,504	35,549	378,054	378,054	-
計	18,307,708	1,394,372	19,702,081	378,054	19,324,026
セグメント利益又はセグメント損失()	118,785	43,902	74,883	30,077	44,805

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額30,077千円は、セグメント間取引消去等であり
ます。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行ってあり
ます。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア			
売上高					
外部顧客への売上高	17,169,132	845,952	18,015,085	-	18,015,085
セグメント間の内部売上高又は振替高	364,179	13,486	377,665	377,665	-
計	17,533,312	859,439	18,392,751	377,665	18,015,085
セグメント損失()	349,505	70,435	419,941	37	419,978

(注)1. セグメント損失の調整額 37千円は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行ってあります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本」セグメントにおいて、遊休資産および処分を予定している固定資産について帳簿価額を回収可能
価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては10,918千円であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	248円21銭	386円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	413,659	544,732
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	413,659	544,732
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,666	1,408

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式会社デンソーによる当社の完全子会社化)

当社は、2020年12月7日開催の取締役会において、株式会社デンソー(以下「デンソー」といいます。)を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、同日付で両社間で株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を締結しました。

本株式交換について、デンソーは会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を受けることなく、当社は2021年2月5日開催の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けました。

本株式交換により、その効力の発生日である2021年4月1日(予定)をもって、デンソーは当社の完全親会社となり、完全子会社となる当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)は、株式会社東京証券取引所において、2021年3月30日付で上場廃止(最終売買日は2021年3月29日)となる予定です。

(1) 本株式交換完全親会社の内容

株式交換完全親会社の名称	株式会社デンソー
本店の所在地	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
代表者の氏名	取締役社長 有馬 浩二
資本金の額 (2020年12月31日現在)	187,457百万円
事業の内容	自動車部品の製造販売

(2) 本株式交換の目的

当社が属する自動車業界を取り巻く環境は、「100年に一度の大変革期」を迎え、「CASE」と呼ばれる動きが加速しております。こうした環境下において、自動車部品サプライヤーである当社及びデンソー共に、経営資源のグループ間における最適化及び相互活用できる体制を整え、一体的、機動的な経営の推進が必要であると判断いたしました。

近年の自動車に搭載される製品は大規模なシステム製品となっており、その開発には車両システム全体を把握している大手自動車部品メーカーとの協業関係の構築が必要であります。特に当社が多くの製品を供給するデンソーとの協業関係を深化させることが極めて重要であると判断しました。今回の完全子会社化により、デンソーから開示される情報の範囲は各段に広がり、デンソーグループの技術、人材等のリソース及び情報を活用しつつ当社の強みを活かすことができる事業を担うことにより、デンソーグループの更なる競争力強化に貢献できるものと考えております。

そして、当社がデンソーの完全子会社となることは、当社のビジネス基盤の強化、中長期的かつ安定的な企業価値の向上に資するものと判断いたしました。さらに、本株式交換に伴い期待されるシナジー効果による長期的な利益を享受する機会を株主の皆様を提供できることから、本株式交換が株主の皆様にとって有益な手法であると判断いたしました。

(3) 本株式交換の日程

取締役会決議日(両社)	2020年12月7日
本株式交換契約締結日(両社)	2020年12月7日
臨時株主総会基準日公告日(当社)	2020年12月7日
臨時株主総会基準日(当社)	2020年12月22日
臨時株主総会決議日(当社)	2021年2月5日
最終売買日(当社)	2021年3月29日(予定)
上場廃止日(当社)	2021年3月30日(予定)
実施予定日(本株式交換効力発生日)	2021年4月1日(予定)

(4) 本株式交換に係る割当ての内容

	デンソー (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.55
本株式交換による交付する株式数	デンソー株式：450,115株(予定)	

(注1) 株式の割当比率

当社株式1株に対して、デンソー株式0.55株(以下「本株式交換比率」といいます。)を割当交付いたします。ただし、デンソーが保有する当社株式(2020年12月22日現在590,025株)については、本株式交換によるデンソー株式の割当てを行いません。

なお、本株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合等には、両社間で協議及び合意の上、変更することがあります。

(注2) 本株式交換により交付するデンソー株式の数

デンソーは、本株式交換に際して、本株式交換によりデンソーが当社の発行済株式(但し、デンソーが保有する当社株式(2020年12月22日現在590,025株)を除きます。)の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」といいます。)における当社の株主の皆様(但し、デンソーを除きます。)に対し、その保有する当社株式に代えて、上記表に記載の本株式交換比率に基づいて算出した数のデンソー株式を交付いたします。

なお、当社は、本株式交換効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時の直前の時点において保有する自己株式(本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に応じて当社が取得する株式を含みます。)の全てを、基準時の直前の時点において消却する予定です。本株式交換によって交付する株式数は、当社の自己株式の取得及び消却等の理由により、今後修正される可能性があります。

また、本株式交換により交付するデンソー株式は、全てデンソーの保有する自己株式(2020年12月31日現在13,076,457株)を充当する予定であり、デンソーが新たに株式を発行することは予定しておりません。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、デンソーの単元未満株式(100株未満の株式)を保有することとなる当社の株主の皆様については、デンソー株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

単元未満株式の買増制度(100株への買増し)

会社法第194条第1項及びデンソーの定款第10条の定め等に基づき、デンソーの単元未満株式を保有する株主の皆様が、デンソーに対して、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元となる数のデンソー株式を売り渡すことを請求し、これをデンソーから買い増すことができる制度です。

単元未満株式の買取制度(100株未満株式の売却)

会社法第192条第1項の規定に基づき、デンソーの単元未満株式を保有する株主の皆様が、デンソーに対して、その保有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度です。

(注4) 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、デンソー株式1株に満たない端数の割当てを受けることとなるジェコーの株主の皆様については、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、その端数の合計数(その合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。)に相当するデンソー株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様現金でお支払いいたします。

(5) 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

デンソー及び当社は、本株式交換比率の決定にあたり、本株式交換の公正性・妥当性を確保するため、それぞれ両社から独立した第三者算定機関に本株式交換に係る割当て比率の算定を依頼することとし、デンソーは野村証券株式会社を、当社はみずほ証券株式会社を、それぞれの第三者算定機関に選定いたしました。また、デンソーは弁護士法人漆間総合法律事務所及びアンダーソン・毛利・友常法律事務所を、当社はTMI総合法律事務所を、両社から独立したそれぞれのリーガル・アドバイザーとして選定しました。

デンソー及び当社は、それぞれの第三者算定機関より取得した株式交換比率に関する算定書及びそれぞれのリーガル・アドバイザーからの助言等を踏まえ、両社の財務状態・資産状況・将来の見通し・株価動向等の要因を総合的に勘案し、両社間で交渉・協議を複数回に渡り重ねてまいりました。さらに、当社はデンソーとの間で利害関係を有しない独立した委員から構成される特別委員会から受領した答申書等を踏まえて、慎重に協議・検討を行ってまいりました。その結果、両社は、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の皆様の利益に資するものであるとの結論に至ったため、2020年12月7日、それぞれの取締役会の承認を受け、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

2【その他】

(1) 2020年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・14,084千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・2020年12月3日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

ジェコー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福島 力 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮一 行男 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジェコー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジェコー株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年12月7日開催の取締役会において、株式会社デンソーを株式交換完全親会社とし、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。当該株式交換契約は、2021年2月5日開催の臨時株主総会で承認された。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。